

神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について

1 計画の概要

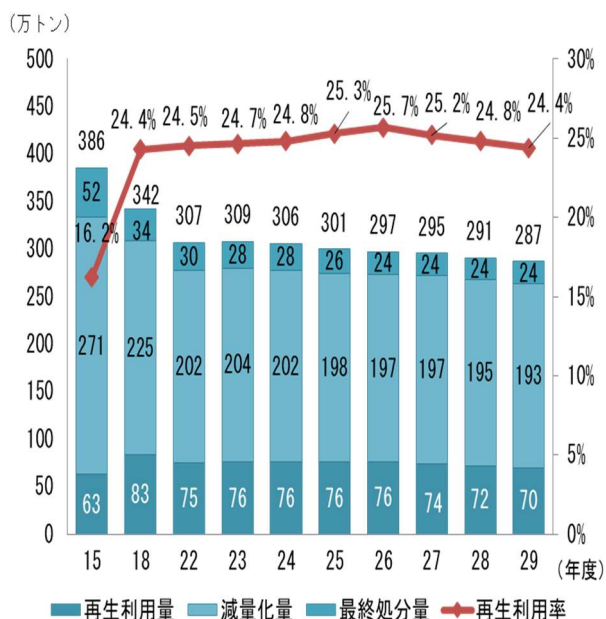
- (1) 計画期間 2012(平成24)年度から2021(平成33)年度までの10年間
- (2) 根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5
- (3) 基本理念 「廃棄物ゼロ社会」

2 廃棄物の現状

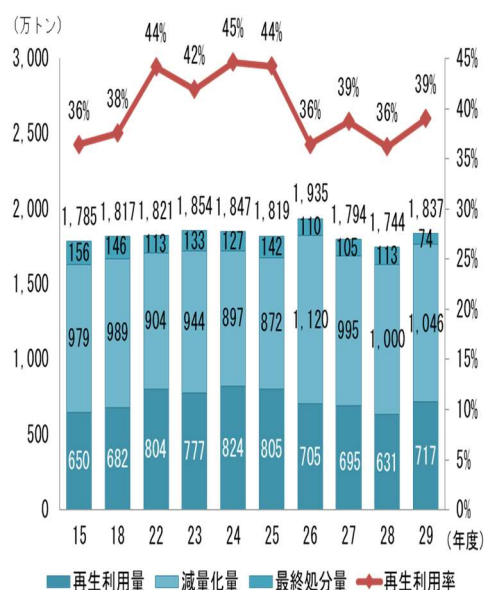
一般廃棄物の2017(平成29)年度の排出量は、287万トンで前年度より4万トン減少し、最終処分量は、24万トンで前年度と同量となっています。また、再生利用率は、24.4%で前年度より0.4ポイント低下しています。

産業廃棄物の2017(平成29)年度の排出量は、1,837万トンで前年度より93万トン増加し、最終処分量は74万トンで前年度より39万トン減少しています。また、再生利用率は39%で前年度より3ポイント増加しています。

一般廃棄物の排出量等の推移



産業廃棄物の排出量等の推移



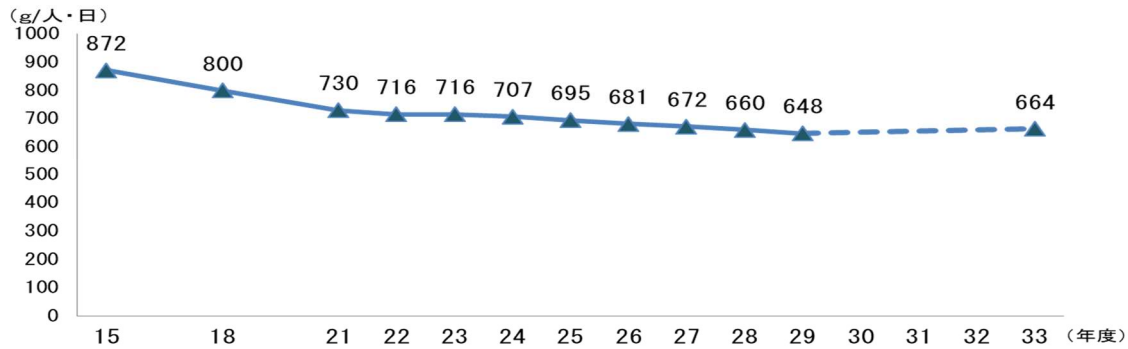
3 計画目標

(目標1)生活系ごみ1人1日当たりの排出量

<2021(平成33)年度目標値>664g/人・日

県民一人ひとりの行動目標となるように、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を目標として設定しました。

2017(平成29)年度実績は648g/人・日で、前年度よりも12g/人・日減少しており、目標値を達成しています。



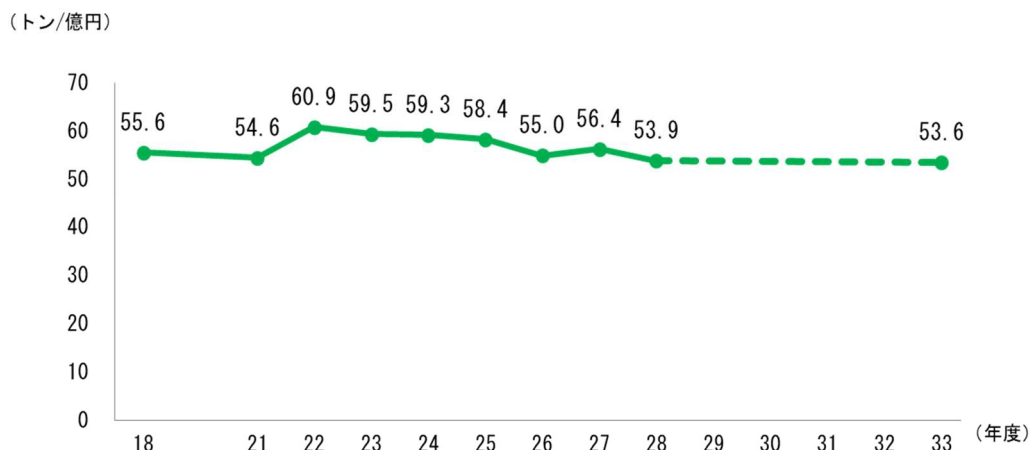
グラフ1 生活系ごみ1人1日当たりの排出量

(目標2)事業活動による廃棄物の県内GDP(県内総生産)当たりの排出量

<2021(平成33)年度目標値>53.6トン/億円

景気動向や物価変動に左右されない目標となるように、事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量を目標として設定しました。

2016(平成28)年度実績は53.9トン/億円で、前年度よりも2.5トン/億円減少しています。

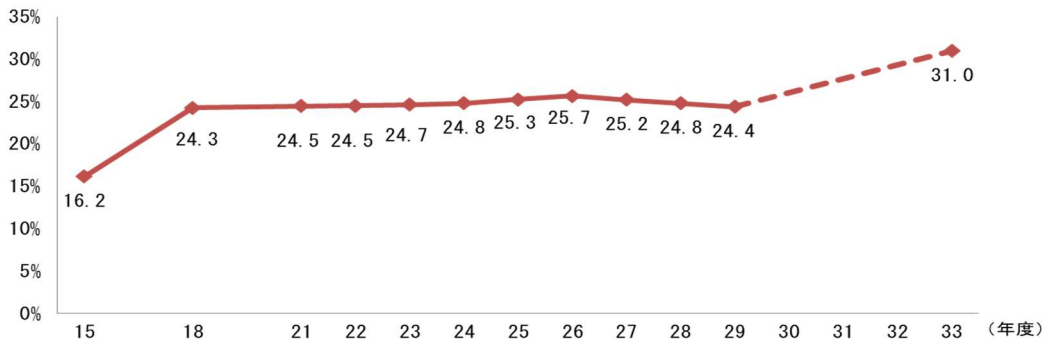


グラフ2 事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量

(目標3) 一般廃棄物の再生利用率
 <2021(平成33)年度目標値>31%

一般廃棄物の再生利用率が伸び悩んでいることから、一般廃棄物の再生利用率を目標として設定しました。

2017(平成29)年度実績は24.4%で、前年度よりも0.4ポイント低下しています。

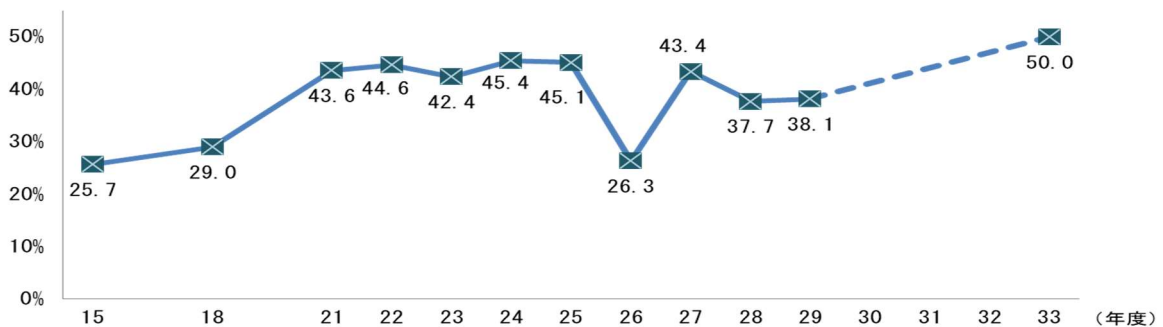


グラフ3 一般廃棄物の再生利用率

(目標4) 製造業における産業廃棄物の再生利用率
 <2021(平成33)年度目標値>50%

県内の産業廃棄物排出量の4分の1を占める製造業の再生利用率は、同排出量の多くを占める建設業と比べると低い状況であることから、製造業における産業廃棄物の再生利用率を目標として設定しました。

2017(平成29)年度実績は38.1%で、前年度よりも0.4ポイント上昇しています。



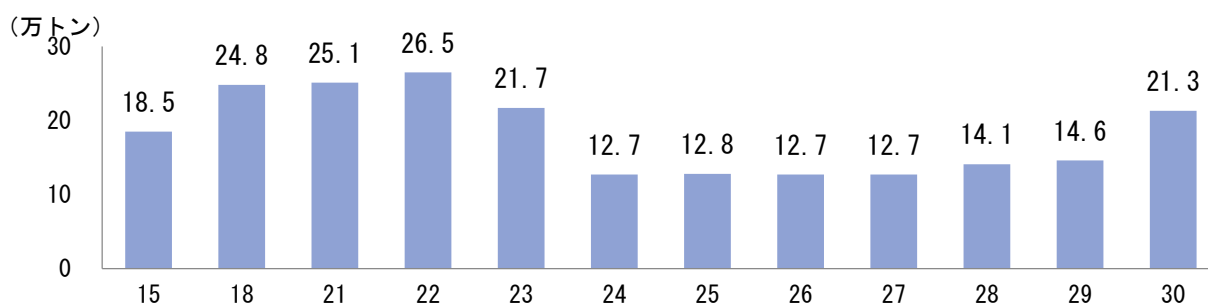
グラフ4 製造業における産業廃棄物の再生利用率

(目標5)不法投棄等残存量

＜目標＞前年度より減少

県内の不法投棄等のほとんどを占めている建設廃棄物は今後とも高い水準で排出されることが想定されることから、不法投棄等の残存量を、毎年前年度より減少させることを目標として設定しました。

2018年(平成30)年度実績は約21.3万トンで前年度より約6.7万トン増加しています。



グラフ5 不法投棄等残存量

4 具体的な施策の展開

「廃棄物ゼロ社会」を目指して、「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」の3つの施策に取り組んでいます。

(1) 資源循環の推進

ア 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組を実施しています。

【2018年度の主な取組実績】

- ・県内各地のイベントへの出展、レジ袋削減等の普及啓発：10回
- ・「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校を募集：賛同数116（企業98、団体14、学校4）
- ・かながわりユースショップの認証：新規2店舗（総数70店舗）

イ 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

産業廃棄物の3Rの推進のため、廃棄物処理法に規定する政令市と連携して、事業者による生産工程等での自主的な排出抑制や再使用、再生利用などの取組を促進しています。

【2018年度の主な取組実績】

- ・廃棄物自主管理事業の推進
参加事業者数：937 事業者
- ・産業廃棄物排出事業者向けセミナーの開催
- ・かながわりサイクル製品の認定：新規 1 製品（総数 40 製品）

（２）適正処理の推進

ア 廃棄物の適正処理の推進

排出事業者及び処理業者に対して、産業廃棄物の適正な保管や処理について指導を行うとともに、関係団体と連携して、優良な廃棄物処理事業者の育成・支援を行っています。

また、アスベスト等有害物質を含む廃棄物等の適正処理を促進しています。

【2018年度の主な取組実績】

- ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施：排出事業者 447 件、処理業者 259 件
- ・かながわ環境整備センターの産業廃棄物受入量：19,272 トン

イ PCB廃棄物の確実な処理

2017(平成 29)年 3 月に神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（以下、県 PCB 廃棄物処理計画）を変更し、県内事業者の PCB 廃棄物等について、同計画に基づき変圧器・コンデンサーは平成 34 年（令和 4 年）3 月まで、安定器は平成 35 年（令和 5 年）3 月までの期限内処理を進めています。

また、県保有の PCB 廃棄物について、同様に期限内処理を進めています。

【2018年度の主な取組実績】

- ・PCB 廃棄物の掘り起こし調査の実施（未回答業場及び未達事業場で送付先が判明した業者に対するフォローアップ調査）：3114 事業場
- ・高濃度 PCB 廃棄物の処理（県全体）：変圧器類50台、コンデンサー類3,887台、安定器等187.5トン
処理実績値には、「類」「等」として類似機器等を含む。
（参考）今後の処分見込量
：変圧器182台、コンデンサー15,095台、安定器425,350台（推定902t）。

ウ 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民、事業者、市町村等と連携・協力した取組や監視活動を行うとともに、不適正処理事案に対して厳正に対応しています。

【2018年度の主な取組実績】

- ・市町村との合同パトロールの実施：109 回
- ・非常勤職員（県警OB）による監視パトロール：330 回
- ・監視カメラによる監視

エ 海岸美化等の推進

神奈川県海岸漂着物対策地域計画に基づき、県、沿岸 13 市町及び公益財団法人かながわ海岸美化財団が連携・協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動を推進しています。

【2018 年度の主な取組実績】

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団によるビーチクリーンアップかながわ 2018 : 参加人数 12,832 人、回収量 25.8 トン
- ・桂川・相模川クリーンキャンペーン 2018 : 参加人数 36,160 人、回収量 57.2 t

(3) 災害廃棄物対策

2017(平成 29)年 3 月に、神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害が発生した場合に大量の廃棄物の発生が想定されることから、同計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。

【2018 年度の主な取組実績】

- ・市町村災害廃棄物処理計画策定支援セミナーの実施 : 4 回
- ・災害廃棄物対策に関する講習会の実施 : 1 回
- ・発災初動時における机上演習の実施 : 参加自治体等数 10 市町等

5 まとめ(自己評価)

2017(平成 29)年 3 月に循環型社会づくり計画を改訂し、新たな取組として、市町村や民間事業者等と連携して災害廃棄物処理に関する訓練等を実施したほか、PCB 廃棄物の計画的処理の推進や食品ロスの削減やかながわプラごみゼロ宣言に向けた普及啓発を行いました。

計画目標である「(目標 1) : 生活系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量 (2017 年度実績)」については、市町村による排出抑制の取組などにより前年度よりも減少しています。

また、「(目標 2) : 事業活動による廃棄物の県内 GDP 当たりの排出量 (2016 年度実績)」については、前年度よりも 2.6 トン/億円減少しており、多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の取組などにより近年減少傾向にあります。

しかしながら、「(目標 3) : 一般廃棄物の再生利用率 (2017 年度実績)」については、県内市町村の排出量と資源化量により算出されますが、ペーパーレス化が進展し、資源化率の高い紙類の排出量が減ったことにより、低下傾向にあります。また、「(目標 4) : 製造業における産業廃棄物の再生利用率 (2017 年度実績)」については、前年度より若干上昇しています。この数値は、排出量の 54% を占め、85% が脱水・減量化される汚泥の発生量に大きく影響され、汚泥を排出する業種の景気動向等が要因として挙げられます。今後も要因分析をしながら、対策となる取組について検討していく必要があります。

また、「(目標 5) : 不法投棄等残存量 (2018 年度実績)」については、新たな不適正保管事案の判明や不適正保管場所の再計測による増加があったことが要因ですが、目標達成に向けて、監視活動等による不法投棄等の早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を引き続き進めていく必要があります。